

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6 月25日
【会社名】	株式会社タケエイ
【英訳名】	TAKEEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 仁司
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目 4 番 1 号 A - 10階
【電話番号】	03-6361-6820
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 奥石 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目 4 番 1 号 A - 10階
【電話番号】	03-6361-6820
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 奥石 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

平成26年 6 月20日開催の当社第38期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年 6月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 5円 総額 114,823,705円

ロ 効力発生日

平成 26年 6月 23日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は今後の新規事業への展開に対応するため、事業目的の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ (条文省略) 18. (新設) (新設) 19. ～ (条文省略) 28.	(目的) 第2条(現行どおり) 1. ～ (現行どおり) 18. 19. 再生可能エネルギー発電事業に関する管理運営、 並びに投融資 20. 再生可能エネルギー発電による電気の供給及び販 売に関する事業 21. ～ (現行どおり) 30.

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、三本守、山口仁司、興石浩、徳山重男、小池陽二、吉富英郎、横井直人の7氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、石井友二、浅川清志の2氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	143,168	11,482	50	(注)1	可決 92.55
第2号議案 定款一部変更の件	154,337	362	50	(注)2	可決 99.73
第3号議案 取締役7名選任の件					
三本 守	151,639	3,027	83	(注)3	可決 97.99
山口 仁司	152,265	2,401	83		可決 98.39
興石 浩	152,291	2,375	83		可決 98.41
徳山 重男	152,297	2,369	83		可決 98.42
小池 陽二	152,281	2,385	83		可決 98.41
吉富 英郎	149,816	4,850	83		可決 96.81

横井 直人	128,945	25,721	83		可決 可決	83.33
第4号議案 監査役2名選任の件				(注)3		
石井 友二	149,764	4,935	50		可決	96.78
浅川 清志	143,625	11,074	50		可決	92.81

- (注) 1. 出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。